

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊北海道補給処  
調達会計部長 早瀬 英俊

次のとおり一般競争入札を行います。

## 1 競争に付する事項

- (1) 件 名 公務員宿舎定期内装補修
- (2) 工事場所 陸上自衛隊島松駐屯地
- (3) 工 期 令和6年3月31日(日)

## 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級が「A」、「B」、「C」又は「D」等級であること。
- (3) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊島松駐屯地調達会計部契約課及び北海道補給処ホームページ

## 4 入札説明会

実施しない。

## 5 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所 陸上自衛隊北海道補給処調達会計部入札室
- (2) 日 時 令和6年2月13日(火) 1130～

## 6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 免除(但し、落札者が「入札及び契約心得」従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。)
- (2) 契約保証金 免除(但し、契約者が契約を履行しない場合は、落札金額の100分の10以上を違約金として徴収する。)

## 7 入札書の内訳書

入札書には内訳書を添付すること。ただし、開札から直ちに行う再度入札に係る内訳書については後日、郵送等により提出することができる。

## 8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 電話・電報・FAXによる入札
- (5) 入札書に暴力団排除に関する誓約事項に誓約する旨の記載がない入札書
- (6) 入札書の内訳書の内容に著しい不備があつて当該入札書の内訳であると認められない場合

## 9 契約書の作成

落札者は落札決定後遅滞なく陸上自衛隊駐屯地用標準契約書の様式により契約書を作成する。

## 10 落札決定方式

総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

## 11 その他

- (1) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (2) 郵便による入札を行う場合、2重の封筒それぞれに「公務員宿舎定期内装補修 入札書在中」と明記し封印をするとともに内封筒に入札書を入れ、別に資格審査結果通知書(写)を同封し、令和6年2月13日(火)1100までに下記問合せ先へ必着すること。また、郵便により入札書を送付した場合は調達会計部契約課第1契約班に連絡すること。
- (3) 郵便入札を含む入札において、再度入札を行う場合は、令和6年2月16日(金)15時00分より調達会計部入札室にて執行する。その際の郵便による入札書及び工事費内訳明細書提出期限は、令和6年2月16日(金)13時00分までの必着とする。

- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数は切捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札に参加する者は資格審査結果通知書（写）を提出すること。
- (6) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
- (7) 入札及び仕様書に関する事項の問い合わせ先
- ア 入札：調達会計部契約課第1契約班（担当：八幡）TEL0123-36-8611（内5225）
  - イ 仕様書：総務部管理課営繕班（担当：有吉）TEL0123-36-8611（内5291）
- (8) 公告掲示場所及び掲示期間
- ア 掲示場所：島松駐屯地、札幌、千歳、恵庭各商工会議所
  - イ 北海道補給処ホームページ：<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/dep.html>
  - ウ 掲示期間：令和6年2月2日（金）～令和6年2月13日（火）